

岩手県告示第34号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和4年1月25日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する医療の内容	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
せせらぎ薬局	宮古市大通四丁目5番10号		育成医療・更生医療	令和4年1月1日
ウエルシア薬局水沢桜屋敷店	奥州市水沢字桜屋敷291番地1		育成医療・更生医療	〃
あかり薬局太日通り店	奥州市水沢太日通り二丁目6番33号		育成医療・更生医療	〃
有限会社サンライズ薬局	奥州市水沢台町1番45号		育成医療・更生医療	〃
あじさい薬局	一関市舞川字中里66番地14		育成医療・更生医療	〃
薬王堂薬局北上SP店	北上市九年橋三丁目13番7号		育成医療・更生医療	〃
花城薬局	花巻市花城町12番11号 銀河タウン館坂1F		育成医療・更生医療	〃
宮古西町薬局	宮古市西町三丁目3番5号		育成医療・更生医療	〃
ファースト調剤薬局	北上市諏訪町二丁目5番42号		育成医療・更生医療	〃